

【学業優秀かつ家計困難な者対象】

給付
型

公益財団法人きたしん育英会奨学金の出願について

提出締切日:2024 年 5 月 8 日(水)17 時まで

提出場所:学生部学生課奨学金係窓口(J 館 1 階)

平日 9:00~17:00 受付

※学部生のみ

1.公益財団法人きたしん育英会奨学金について

公益財団法人きたしん育英会奨学金は、大阪府、京都府、兵庫県下の大学に在学する学生で、下記注)の住所を有する者が保護する大学生で、経済的に学資の支弁が困難と認められる学生に対して金銭的な支援を行う事により、有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

注) 大阪市、豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、摂津市、枚方市、守口市、寝屋川市、門真市、箕面市、池田市、島本町

出願希望者は、きたしん育英会のホームページ(<http://kitashin-ikueikai.jp/index.html>)を必ず確認をしてください。そして、学業を怠ることなく大阪経済大学の代表として自覚と責任を持って行動し、将来社会に貢献できると約束できる方のみ出願してください。

※なお、出願者あるいは保護者からきたしん育英会への直接のお問い合わせは一切受け付けられません。

<概要>

・給付金額:月額 20,000 円(原則として、最短修業年限まで)

2.出願資格について

①学業・人物ともに優秀であること。

通算修得単位数が十分であり、個別の評価が概ね「**優>良+可+認定**」であること。

※教職課程の単位は含みません。

②経済状況が困難であること。

③その他

真剣に学業に取り組み、優秀な成績を卒業まで収めることができる人のみ出願してください。

3.選考、推薦、採用について

・選考は、成績や家計状況等を総合的に判断して大学が推薦可否を決定します(場合により、面談等を行う可能性があります)。

・推薦が決定した方は、清書用願書等の作成および必要書類の作成・取得を行っていただきます。**なお、書類準備は早急に行う必要があります。**予めご承知おきください。

・奨学生の決定はきたしん育英会で行われるため、推薦者は必ず採用されるというわけではありません。また、採用可否の通知があるまで他の学外団体奨学金への出願はできません。

・選考・推薦に関する質問は一切受け付けません。それ以外の質問は、学生部までお願いします。

以上